

[047]英語英文学論叢表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/1785654>

出版情報：英語英文学論叢. 47, 1997-02-28. 九州大学英語英文学研究会
バージョン：
権利関係：

九州大学英語英文学研究会規約

- 第一条 本会は九州大学英語英文学研究会と称する。
- 第二条 本会は英語英文学に関する会員の研究とその発表を目的とする。
- 第三条 本会会員は原則として九州大学言語文化部教官とする。
- 第四条 本会は機関誌九州大学英語英文学論叢を年一回発行する。
- 第五条 機関誌の執筆者は会員に限る。
- 第六条 本会の事務局は福岡市中央区六本松4丁目九州大学言語文化部英語科におく。

1997年2月20日 印刷

1997年2月28日 発行

編集者 九州大学英語英文学研究会
(委員) 大津隆広

印刷所 福岡市博多区覆田2丁目2-52
株式会社 昭和堂印刷

発行所 福岡市中央区六本松4丁目2-1
九州大学言語文化部内
九州大学英語英文学研究会
TEL (FAX) 092 (726) 4706

Correspondence should be addressed to:
The English Language and Literature Society
Department of English, Institute of Languages and Cultures
Kyushu University
Ropponmatsu, Fukuoka 810 Japan